



羅臼湖三の沼から羅臼岳を望む（北海道森林管理局）

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に 基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

① 重視される機能に応じた管理経営の推進

国有林野は、奥地脊梁山^{せきりやう}地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

また、近年では、森林に対する国民の皆さんの期待や要請が、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育や木の文化の継承への貢献等、さらに多様化しています。

国有林野事業では、公益的機能の維持増進を旨とする方針の下で、こうした要請等に適切に対応するため、それぞれの国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって次の三つの類型に区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。

- ・ 国土の保全や水源のかん養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視した「水土保持林」
- ・ 貴重な自然環境の保全や、国民の皆さんと自然とのふれあいの場を提供することを重視した「森林と人との共生林」
- ・ 公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視した「資源の循環利用林」

表－1 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積計758万ha)		目指すべき森林の姿	森林施業 ^{注)} の特徴
水土保全林 519万ha (68%)	国 土タ 保イ 全ブ 151万ha (20%)	樹木の根が土壤に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林	天然林では、育成複層林施業を推進。 人工林 ^{注)} では、複層林化や、自然に育った広葉樹等を活用した針広混交林 ^{注)} 化を推進。
	水 源 カタ ンイ 養ブ 368万ha (49%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壤を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林	天然林では、育成複層林施業を推進。 人工林では、複層林化、伐期の長期化、針広混交林化を推進。
森林と人との共生林 212万ha (28%)	自 然タ 維イ 持ブ 155万ha (20%)	原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林	特別な場合を除いて伐採を行わず、自然の推移 ^{注)} に委ねる天然生林施業 ^{注)} を実施。
	森 林 空 間タ 利イ 用ブ 57万ha (7%)	優れた自然美を有する森林や、史跡、名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林	天然林では、多様な森林を維持・造成するための天然生林施業を実施。 人工林では、景観の維持に配慮しつつ、育成複層林施業等を実施し、必要に応じて広葉樹等の導入による針広混交林化を推進。
資源の循環利用林 28万ha (4%)		成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林	通常 ^{注)} 伐期の育成単層林施業 ^{注)} を実施。また、大径材の供給を目的として長伐期施業も実施。

注：1 面積は、平成22年4月1日現在の数値である。

2 機能類型区分外（約9千ha）は、資源の循環利用林に含む。

3 国有林野面積計が、各機能類型区分の面積の合計と一致しないのは、四捨五入による。

ア 水土保持林

国有林野の68%を占める「水土保持林」を、その目的によって、「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に細分しています。

「国土保全タイプ」の森林では、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や、飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に、間伐等の施業を行っています。

「水源かん養タイプ」の森林では、渇水や洪水の緩和等を目的として、健全な森林を保っていくために、100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や、育成複層林施業、針広混交林化等を行っています。

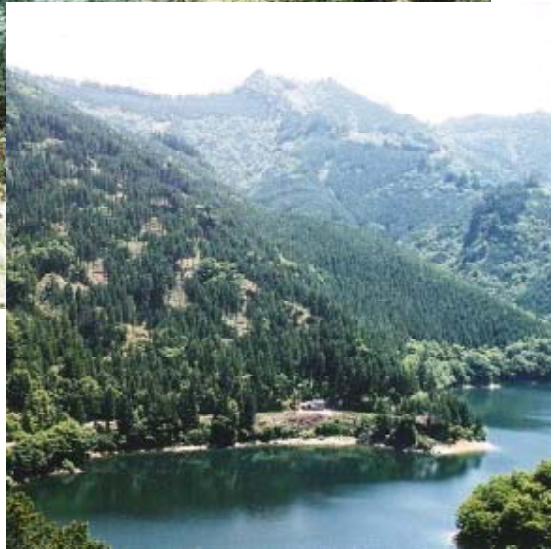
この育成複層林施業を進めるために、長期育成循環施業^{注)}を推進しました。

事例 水源林での育成複層林施業の実施

あ がわ 吾川郡いの町 ちよう ご ほう 吾北地区は、吉野川上流部に位置し、香川県や徳島県の水源として重要な機能を果たしています。

れい ほう 嶺北森林管理署では、水源かん養機能の維持向上を図るため、上層木を部分的に伐採し下層の樹木を育て、年齢や高さの異なる樹木からなる森林を造成する育成複層林施業を行っています。

(四国森林管理局 嶺北森林管理署)



場 所：高知県吾川郡いの町 おくみながわやま 奥南川山国有林

説 明：写真は、育成複層林施業地の林内と、吾北地区の国有林の遠望の様子です。

イ 森林と人との共生林

国有林野の28%を占める「森林と人との共生林」を、自然環境の維持・保全、遺伝資源の保存等を目的とした「自然維持タイプ」と、レクリエーション活動の場の提供や優れた景観の維持を目的とした「森林空間利用タイプ」に細分しています。

「自然維持タイプ」の森林では、特に原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど、特別な保全・管理が必要な森林を対象に、保護林（65ページ参照）の設定を進めています。

「森林空間利用タイプ」の森林では、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」（93ページ参照）や、森林づくりを行うボランティア団体等に活動の場を提供する「ふれあいの森」（39ページ参照）を設定しています。

また、世界自然遺産^{注)}はもとより、世界文化遺産^{注)}周辺の森林景観を保全するための施業等にも取り組んでいます。

事例 小笠原諸島における固有森林生態系修復の取組

小笠原諸島は、過去に一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島であり、独自の進化を遂げた貴重な動植物が数多く生息・生育し、特異な森林生態系を有しています。

関東森林管理局では、「小笠原諸島森林生態系保護地域」を設定し、適切な保全・管理を行っています。

平成21年度は、固有の森林生態系に侵入したアカギ・モクマオウ等の外来植物の駆除やモニタリング調査を実施しました。

駆除活動には、島内外のボランティアも参加しており、小笠原の貴重な森林生態系の保全に対する意識の向上にも貢献しています。

(関東森林管理局)



場 所：東京都小笠原村 ふなきやま 船木山国有林（左上）、くわのきやま 桑ノ木山国有林（右上）ほか
説 明：写真は、モクマオウ（左上）及びアカギ（右上）の駆除と、父島の中山峠から小港海岸を望む自然景観の様子です。

ウ 資源の循環利用林

国有林野の4%を占める「資源の循環利用林」は、国民生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的とする森林です。

その多くは、スギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林であり、多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していけるよう、木材の生産目標に応じて更新^{注)}、保育^{注)}や間伐を進めるとともに、効率的な木材生産の基盤となる作業道等の整備も進めています。

間伐の実施に当たっては、木材の有効利用の観点から、間伐材の搬出・供給に努めています。

表－２ 更新、保育、間伐の実施状況

(単位：ha、%、万m³)

区 分		平成21年度	(参考)平成20年度
更 新 (ha)	人工造林 ^{注)}	7,022	8,517
	資源の循環利用林	1,945(28)	1,306(15)
	天然更新 ^{注)}	4,904	7,122
	資源の循環利用林	81(2)	226(3)
保 育 (ha)	下刈 ^{注)}	77,313	78,029
	資源の循環利用林	5,049(7)	4,513(6)
	つる切 ^{注)} 、除伐 ^{注)}	54,616	33,461
	資源の循環利用林	2,298(4)	1,569(5)
間 伐(万m ³)		643	564
資源の循環利用林		39(6)	48(9)

注：1 ()書は、資源の循環利用林において実施したものの割合(%)である。

2 分収造林(37ページ参照)における実績を含む。

事例 低コスト・高効率作業システムによる間伐の推進

中部森林管理局では、健全な森林を育てるために不可欠な間伐を一層推進するため、列状間伐^{注)}と高性能林業機械^{注)}を組み合わせた低コストで高効率な作業システムを積極的に導入しています。

また、間伐材については、木材の有効利用の観点から、搬出・供給に努めています。

(中部森林管理局)



場 所：長野県伊那市 浦国有林（南信森林管理署管内）
説 明：写真は、列状間伐実施後と、フォワーダによる間伐材の搬出の様子です。

② 路網^{注)}の整備

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、投資効率や景観などにも十分配慮しながら、林道や作業道等による路網の整備を進めています。

基幹的な役割を果たす林道については、平成21年度末の路線数は12,602路線、延長は43,896kmとなりました。

また、高性能林業機械を活用した低コストで効率的な森林整備を推進するため、林道と組み合わせて継続的に利用する作業道等を整備しています。

継続的に利用する作業道については、平成21年度に211kmを新たに作設しました。

こうした路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形にすることで切土・盛土などの土工量や構造物の設置数を減少させるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することで、コスト縮減等に努めています。

また、このような低コストな路網整備の取組について、率先して現地検討会を開催する等、民有林への普及にも取り組んでいます。

さらに、国有林と民有林が近接する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

事例 低コスト路網現地検討会の開催

あいづ
会津森林管理署では、会津流域林業活性化センターとともに、県や市町村、森林組合、林業事業体を対象として、低コストで壊れにくい路網の現地検討会を開催しました。検討会では、国有林の職員や林業事業体のオペレータ等が講師となり、工法の説明や実演、実習等を行いました。

(関東森林管理局 会津森林管理署)



場 所：福島県喜多方市 亀ヶ澤国有林

説 明：写真は、現地検討会でのバックホー等による路網作設の実演の様子です。

③ 治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業により、荒廃地の復旧整備や保安林^{注)}の整備を計画的に進めています。

平成21年度には、岩手・宮城内陸地震などにより被災した箇所^{注)}の復旧を進めるとともに、国有林の荒廃山地の復旧整備や機能の低下した森林の整備等を推進する「国有林直轄治山事業」を行ったほか、民有林内で大規模な山地崩壊や地すべりが発生し、その復旧工事に高度な技術が必要な箇所等において、都道府県からの要請を受け、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行いました。

これらの事業を行うに当たっては、自然環境の保全に配慮するとともに、コストの縮減に努めています。

また、近年局所的な集中豪雨が多発し、上流部の国有林から下流部の民有林へまたがって山地災害が発生する例も少なくありません。このため、民有林を含む一体的な復旧対策について、関係都道府県と一層緊密な連携の下で治山計画の作成などを進める「治山事業連絡調整会議」を開催し、連絡調整に努めつつ迅速な対策を行い、地域の安全の確保・向上を図っています。

さらに、山地災害の発生した都道府県からの要請を踏まえ、治山技術を有する職員等を現地に派遣し、被災箇所の調査や復旧計画作成に向けた技術的な支援を迅速かつ円滑に実施しています。

事例 中国・九州北部豪雨における民有林の災害復旧に対する支援

平成21年7月に発生した中国・九州北部豪雨によって、山口県内の民有林を中心に甚大な山地災害が発生しました。

近畿中国森林管理局では、山口県からの支援要請を受け、現地に治山技術を有する職員を派遣し、緊急を要する箇所について被災箇所の調査や復旧計画作成に向けた調査に協力しました。

(近畿中国森林管理局)



場 所：山口県防府市
明：写真は、国有林の職員が、山口県の職員とともに民有林の災害復旧計画作成のための調査を実施している様子です。

事例 潮害防備保安林の災害復旧

宮崎南部森林管理署では、平成20年9月の台風13号により潮害防備保安林が被害を受けたことから、保安林としての機能の向上を図るとともに、海岸林の背後にある集落や国道への風や波による被害を防止するため、災害復旧工事を行いました。

(九州森林管理局 宮崎南部森林管理署)



場 所：宮崎県串間市 なわて 縄手国有林
場 明：写真は、災害復旧後の護岸の遠望と、近景（植栽工）の様子です。

事例 岩手・宮城内陸地震の災害復旧（民有林直轄治山事業）

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震災害によって、岩手県一関市いちのせきや宮城県栗原市などの民有林においても、甚大な山地災害が発生しました。

東北森林管理局では、事業規模が著しく大きく高度な技術を要する大規模山地災害箇所について、岩手県及び宮城県からの要請を受け、関係機関とも連携しながら、民有林直轄治山事業を実施しています。

（東北森林管理局）

（山地災害発生直後）



（地すべり防止工事施工中）



場 所：岩手県一関市
説 明：写真は、民有林での大規模地すべり発生直後と、下流の人家等を守るため早急に行った地すべり防止工事の施工中の様子です。

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

① 民有林との連携による森林・林業の活性化

「森林の流域管理システム」は、流域を基本単位として、民有林・国有林を通じた適切な森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図るため、森林・林業・木材産業の関係者のみならず、下流域の都市住民等も含めた幅広い関係者が連携し、一体となって取り組むものです。

国有林は、この流域管理システムの下で、流域森林・林業活性化協議会^{注)}などを通じて積極的な働きかけを行っています。

特に、近年、民有林と国有林が近接している地域において、地方公共団体や民有林所有者等と森林管理署等が協定を締結し、民有林と国有林が相互に利用できる効率的な作業道の整備や、計画的な間伐等の森林施業を行う「森林共同施業団地」の設定を推進しており、平成21年度末現在、全国に46箇所設定されています。また、NPO、ボランティア団体等との間で協定を締結し、国有林をフィールドとして、民間団体等が森林づくり活動をはじめ多様な活動に取り組む事例（31ページ、39ページ参照）も増えています。

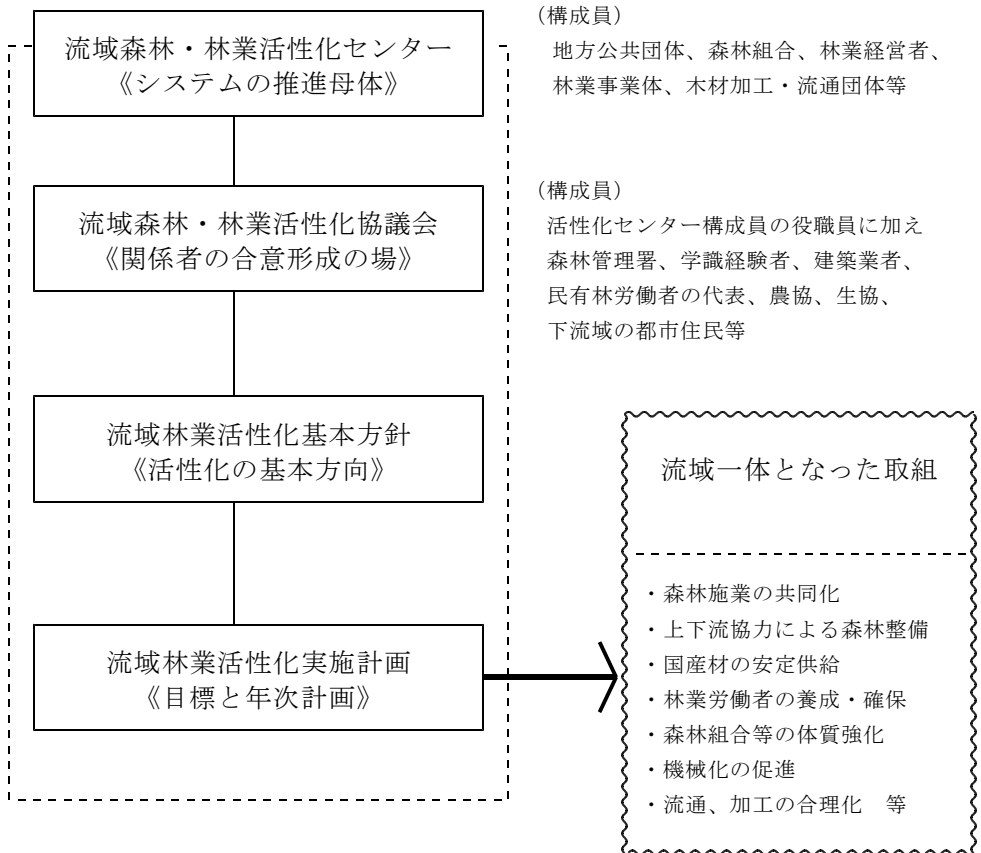
表－3 森林共同施業団地の現況

	平成21年度	(参考)平成20年度
設定箇所数	46箇所	29箇所
総面積（うち、国有林野）	74,800ha(26,900ha)	16,800ha(9,800ha)

注：各年度末現在の数値である。

図ー1 森林の流域管理システムの考え方

- 流域内の市町村、森林・林業・木材産業関係者等が、流域森林・林業活性化センター^{注)}を組織し、その下で協議会を開催。
- 流域ごとの活動の基本方針及び実施計画を策定するとともに、関係者間の合意形成を促進し、これに沿って流域一体となった取組を推進。



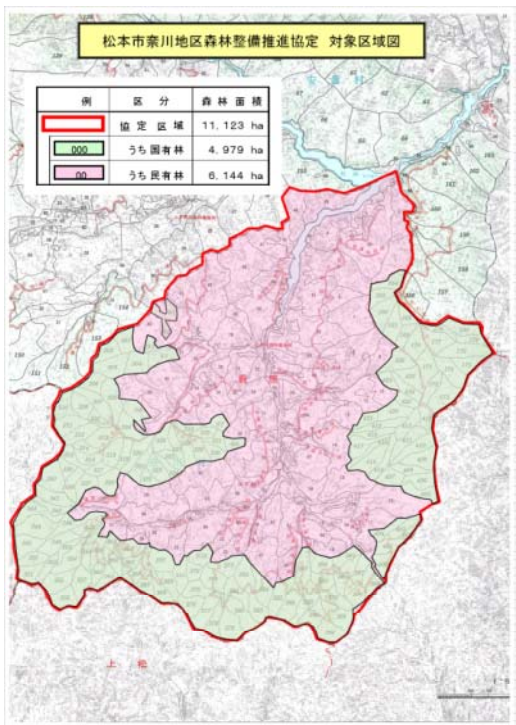
事例 民有林と国有林が一体となった森林整備の推進

ちゅうしん
中信森林管理署では、松本市、長野県松本地方事務所、松本広域森林組合、松本市奈川地区町会連合会と、松本市奈川地区において森林整備協定を締結しました。

説明会等を開催し地域の方々の理解・賛同を得るとともに、関係機関とモデル林において現地検討会を開催するなどした結果、奈川地区全域が協定区域となりました。

今後、地区全域の取組となるよう、複数の施業団地の設定が期待されます。

(中部森林管理局 中信森林管理署)



場 所：長野県松本市
説 明：写真は、奈川地区の方々を対象とした説明会と、森林整備協定調印式の様子です。

事例 流域一体となった地域材需要拡大の取組

福島森林管理署及び同署白河支署では、阿武隈川流域林業活性化センターと連携して、地域材の需要拡大に取り組んでいます。

平成21年度は、同センターとともに、建築技術者を目指す高等専門学校建築デザイン学科の学生を対象に、木材の良さや地域材利用の意義について理解を深めていただくことを目的として、木材の生産・搬出、製材・プレカット工場、木造住宅建設の各現場を見学する研修会を開催しました。

(関東森林管理局 福島森林管理署、同署白河支署)



場 所：福島県白河市 中野国有林（福島森林管理署白河支署管内）ほか
説 明：写真は、建築デザイン学科の学生が、木材生産現場と、プレカット工場を見学している様子です。

② 流域管理推進アクションプログラムの取組

流域管理システムの一層の推進を図るため、国有林が流域ごとに先導的・積極的に取り組む行動計画として「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」をとりまとめています。

平成21年度は、森林施業の技術交流や地域材等の利用推進に向けた検討会など森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図るための取組を民有林関係者と合同で実施したほか、NPO、地域住民の方々等が行う森林づくり活動の支援等の森林・林業に関する普及啓発のための取組など、全国で670課題に取り組みました。

表－４ 流域管理推進アクションプログラムの事例 （平成21年度）

流域名	取組の概要
宗谷流域 (北海道森林管理局)	森林施業に対する民有林、国有林相互の理解を深めるため、国有林の現場を活用して、低コスト路網、列状間伐等について意見交換を実施。
三八・上北流域 (東北森林管理局)	林業事業体の育成への協力として、緑の雇用担い手育成対策に研修フィールドを提供。
磐城流域 (関東森林管理局)	県、市、森林組合、素地生産業者、チップ業者を集め、専用コンテナによる林地残材回収システムの見学会を開催。
東三河流域 (中部森林管理局)	県、市、NPO等5団体と連携して、水産高校を含む漁業関係者を集め、上流域の除伐作業体験を実施。
揖保川流域 (近畿中国森林管理局)	高性能林業機械と高密度路網を組み合わせた低コストモデル林における低コスト搬出システムを京都大学と連携して分析するとともに普及用の資料等を作成し、流域林業活性化協議会の研修等に活用。
四万十流域 (四国森林管理局)	民有林、国有林関係者双方の研修の場として、国有林内に、低コスト作業路に関する研修フィールドを設定。
五ヶ瀬川流域 (九州森林管理局)	針広混交林への誘導に関する技術の向上のため、地域の林業関係者等と、広葉樹の植込みや人工林内への広葉樹の進出状況等についての意見交換を実施。

事例 地元大学等との連携による森林・林業の普及啓発等の推進

南信森林管理署では、地域における森林・林業の重要性を普及・啓発することを目的として森林官（官）がコーディネーター役となって、地域住民（郷）が計画する自然観察会において、森林官と信州大学生（学）が森林ガイド役を担う、「郷・学・官」の共同企画に取り組みました。

また、中部森林管理局は、同大学農学部と、日本アルプスなどにおける生物多様性の保全等を担う人材の育成やこれらに関する学術の振興に関して、連携、協力を進めることを目的とした協定を締結しました。

（中部森林管理局 南信森林管理署）



場 所：長野県伊那市（左上）、同県上伊那郡南箕輪村（右下）
 説 明：写真は、自然観察会で案内をする信州大学生と、信州大学農学部との協定締結の様子です。

(3) 国民の森林^{もり}としての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林^{もり}」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画^{注)}」等の策定や変更に当たり、計画案を広く公表して国民の意見を聴くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成21年度は、「国有林モニター会議」に加えて、新たに「地域管理経営計画」策定に当たり地域懇談会を開催するなど国民の皆さんに幅広く情報を提供するとともに、いただいた様々な意見を管理経営に反映しました。

また、森林管理署等に設置している「緑の相談窓口」において、森林・林業に関する国民の皆さんからの相談に対応しました。

このほか、ホームページを閲覧者が利用しやすい構成とし、内容の充実に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民の皆さんへの広報活動に積極的に取り組んでいます。

* 国有林や各森林管理局等のホームページアドレスを125ページに掲載しています。

事例 「国有林モニター会議」の開催

近畿中国森林管理局では、国有林野事業について国民の皆さまの理解を深めるとともに、意見や要望等を聴取し、国有林野の管理経営に役立てることを目的として、国有林モニター会議を開催しています。

平成21年度のモニター会議は、箕面森林環境保全ふれあいセンターで取り組んでいる「箕面体験学習の森」の視察や意見交換を行いました。

(近畿中国森林管理局)



場 所：大阪府箕面市 箕面国有林（京都大阪森林管理事務所管内）ほか
説 明：写真は、国有林モニター会議において、「箕面体験学習の森」の視察と、意見交換を行っている様子です。

事例 「地域管理経営計画」等策定前の地域懇談会の開催

愛知森林管理事務所等では、平成22年度に地域管理経営計画等を策定する尾張西三河森林計画区等において、地域の方々との懇談会を開催しました。

懇談会では、各森林計画区の国有林の特徴や取組状況を現場見学も交えて説明した後、参加者との意見交換を行いました。いただいた意見は各計画に反映しました。

(中部森林管理局 愛知森林管理事務所等)



場 所：愛知県瀬戸市、長野県松本市 な がわだ いち 奈川第一国有林（ちゅうしん 中信森林管理署管内）
説 明：写真は、尾張西三河森林計画区の懇談会における意見交換と、中部山岳森林計画区の懇談会における間伐現場の見学の様子です。